

令和6年度
第3回 大分県行財政改革推進委員会

令和7年2月3日（月）

令和6年度 第3回 大分県行財政改革推進委員会

次 第

日時：令和7年2月3日（月） 14:00～16:00

場所：新館14階 大会議室

1 開 会

2 知事あいさつ

3 議 題

- (1)-① 多様な世代の活躍促進について
- ② 庁内の環境整備について
- (2)-① 指定管理者評価結果について
- ② 指定管理者の次期更新について

4 報 告

- (1) 「大分県公共施設等総合管理指針」の改定について
- (2) 「大分県人材育成方針」の改定について
- (3) 大分県行財政改革推進計画（旧計画）の進捗状況について

5 閉 会

～ 目 次 ～

【議 題】

- (1)-① 多様な世代の活躍促進について … P 4
 - ・ 企業等における高齢者の就労促進 … P 5
 - ・ 医療・福祉分野における高齢者の就労促進、地域活動の参加促進 … P 6
 - ・ 農林水産業における高齢者の就労促進 … P 7
 - ・ 消防団員の充実強化 … P 8
 - ・ 学校・家庭・地域の連携、部活動の地域移行 … P 9
- ② 庁内の環境整備について … P11
 - ・ 魅力ある職場環境づくりの実現（オフィス改革の推進） … P12
 - 〃 （カスタマーハラスメント対策、服装の弾力化） … P13
- (2)-① 指定管理者評価結果について … P15
- ② 指定管理者の次期更新について … P28

【報 告】

- (1) 「大分県公共施設等総合管理指針」の改定について … P41
- (2) 「大分県人材育成方針」の改定について … P46
- (3) 大分県行財政改革推進計画（旧計画）の進捗状況について … P48

議 題 (1) - ①

多様な世代の活躍促進について

(1)-① 多様な世代の活躍促進について

企業等における高齢者の就労促進

<現状・課題>

- ◆ 少子高齢化が進む中、県内企業の人手不足が深刻化しており、働く意欲のある高齢者が豊富な知識や経験を活かし、活躍できる環境整備の促進を図る必要がある。
- ◆ 県内企業における、65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施割合は9年連続100%、70歳までの高年齢者就業確保措置の実施割合は41.8%と、全国平均の31.9%を大きく上回り全国3位(大分労働局発表:令和6年高年齢者雇用状況等報告集計結果)となるなど、シニア雇用に向けた就労環境整備は着実に進んでいる。
一方で、高年齢者の就労に係る求人・求職のミスマッチは多く存在しており、高齢者、企業双方に対する継続した意識改革やマッチング支援が求められている。

ミスマッチの

- 例①: 求人(企業)側は即戦力を求めている一方で、求職者の経験やスキルが求人側の要件を満たしていないことが多い
- 例②: 求人側の条件(時間や業務内容など)が限定的なため、求職者が応募することができる求人が極端に少ない

<取組>

[企業向け]

- ◆ **シニア雇用推進員による企業訪問**
 - ・シニア雇用推進員を配置し、事業所訪問を通じた企業のシニア雇用の情報収集
 - ・企業の意識啓発やシニア向けの求人開拓、国の各種支援制度の案内等
 - ・大分労働局と連携した、シニア雇用情報を活用した取組み
- ◆ **企業に対するシニア求職者の受入れ機運の醸成**
 - ・シニア求職者を雇用する企業に向けて、受入れ環境整備に関するセミナーの開催

[求職者向け]

- ◆ **大分県中高年齢者就業支援センターの運営**
就職支援相談員を配置し、ハローワークが実施する職業相談・職業紹介と併せて、キャリアコンサルティング等を行い、求職者のキャリアの自己理解や職業理解の促進、求職条件の緩和指導などを通じて、求人者とのミスマッチを解消し再就職を支援する。



大分県中高年齢者就業支援センターでの再就職支援の様子

<今後の方向性>

- ◆ 企業・高齢者双方の意識改革を推進するとともに、大分県中高年齢者就業支援センターにおけるキャリアコンサルティング(自己理解・職業理解のアドバイス、履歴書・職務経歴書添削指導、面接指導等)を中心とした、きめ細やかなマッチング支援を行っていく。

(1)-① 多様な世代の活躍促進について

医療・福祉分野における高齢者の就労促進、地域活動の参加促進

現状・課題

- ・若年層の割合が減少し、60歳以上の構成割合が増加しており、豊かな経験を生かした様々な分野での活躍が期待されている
- ・在宅医療や介護分野でのニーズが増大していることから、地域・領域の課題に応じた看護職の確保対策の推進が必要

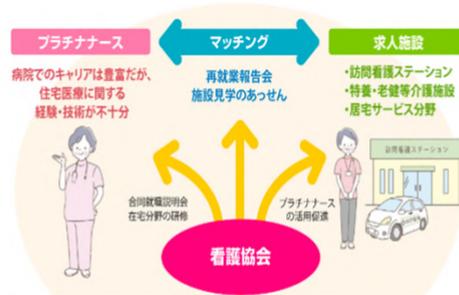
看護職員年齢構成割合の推移



看護職員

取組

- プラチナナース（定年退職前後の看護職）を対象とした就労相談や研修を実施
 - ・60歳以上の看護職員（R4）：3,172人（14.7%）
 - 資格・経験を生かした働き方が可能な在宅分野や介護保険施設等への再就業を促進



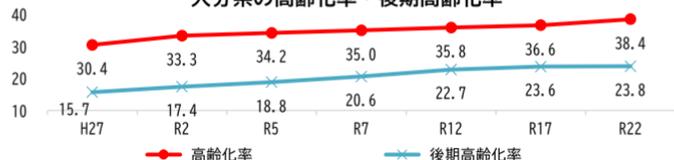
特別養護老人ホームに再就業して活躍するプラチナナース

今後の方向性

様々な分野での高齢者の活躍を引き続き支援していく

- ・高齢化率、後期高齢化率とも当面上昇し続ける見通しであり、社会の活力を維持・発展させていくためには、元気で意欲のある高齢者に継続的に活躍してもらうことが必要
- ・様々な分野の第一線で活躍してきた高齢者が、その経験を生かし、地域の担い手となることが期待されている

大分県の高齢化率・後期高齢化率



出典：H27、R2は国勢調査、R5は大分県の人口推計報告
R7以降の推計値は「日本の地域別将来推計人口」(R5(2023)年推計)

高齢者活躍

○ふるさとの達人

- ・登録者(R6.4)：510人
- ・派遣実績(R7.1)：114人
- ・実施例：読み聞かせ、料理指導 など
- 自身の特技や技能、知識を社会活動に生かしたい高齢者と派遣を希望する地域のマッチングを支援

○パワフルシニア活動応援事業

- ・実施団体(R6)：41団体
- ・実施例：草刈り機の購入助成 など
- 高齢者団体が行う地域社会の貢献活動や生きがいづくりのための事業立ち上げを支援

○おおいたアクティブシニア養成講座開催事業

- ・受講者(R6)：50人
- 生活支援や地域貢献等のテーマの講座を開催し、地域社会の担い手となる高齢者を養成



ふるさとの達人として、地域の高齢者に健康づくり体操を教える様子

(1)-① 多様な世代の活躍促進について

農林水産業における高齢者の就労促進

<現状・課題>

- ◆ 大分県の基幹的農業従事者数は今後10年で現状の6割程度になる見込みであり、林業就業者数、漁業就業者数についても今後減少する見込み。
- ◆ 農林水産業の成長産業化を実現するために、スマート技術の導入による効率化などにより、これまで以上に省力的かつ収益性の高い事業への転換を進める必要がある。
- ◆ 将来にわたり農林水産業を持続させていくためには、高収益を目指す経営体を支える高齢者等の多様な人材を地域の実情に応じて確保していくことが重要。



<今後の方向性>

- ◆ 収益性の高い元気な産地形成に繋げていくために、産地の中核を担う経営体を支える人材を地域の実情に応じて確保する。

<取組>

- ◆ 産地の中核を担う経営体の経営力強化や地域人材から選ばれる働きやすい雇用環境の整備といった取組を進めていく。

①外部化等分業体制の構築

- ・ 農林水産物の生産拡大に対応した共同利用施設等の拡充に際し、誰でも働きやすい環境の整備を進める。

(例) いちごパッケージセンター、養殖ブリ加工施設



苺パッケージセンターでの作業の様子



②集落営農法人の園芸品目導入など 新たな事業展開

- ・ 経営基盤強化に向けた園芸品目の導入等に際し、必要となる人材の確保を進める。

(例) 収穫作業などで、集落内外の多様な人材を活用



高糖度かんしょ等の導入による雇用拡大の事例(豊後大野市)

(1)-① 多様な世代の活躍促進について

消防団員の充実強化

現状・課題

① 消防団員数の減少及び平均年齢の上昇

- 団員数 15,932人(H20) → 13,244人(R6) **16.9%減少**
- 平均年齢 39.7歳(H20) → 46.2歳(R6) **6.5歳上昇**

② 被雇用者団員の増加に伴い、昼間活動できる団員が減少

- 被雇用者団員比率 71.8%(H20) → 76.3%(R6)

③ 機能別導入市町村の増加等により機能別消防団員・女性消防団員は増加傾向

- 機能別導入市町村 : 9市町(R6年7月現在)
- 機能別消防団員数 91人(H20) → 597人(R6) **約6.5倍**
- 女性消防団員数 141人(H20) → 289人(R6) **約2倍**

④ 積極的な勧誘・PR等により新規入団者数は持ち直しの傾向

- 入団者数 355人(R3) → 426人(R4) → 575人(R5) **2年連続増加**

⑤ 多くの市町村で処遇改善(報酬見直し)を実施

- 年額報酬、出勤報酬について国の基準を満たした市町村 : 15/18



取組

多様な主体の参加促進に向けて

① HP「おおいの消防団応援サイト～まもる、つづける、消防団」の開設

- ・ 県内18市町村の「消防団員さん」インタビューを掲載
【年代】20代(5)・30代(4)・40代(2)・50代(5)・60代(3)
- ・ HPと連動させたSNS広告をYouTube等で配信
- ・ HP上から、全ての市町村への入団申込み・問合せが可能
- ・ 「おおいの消防団応援の店」の推進 385店舗(R6.10月現在)
- ・ 「消防団協力事業所表示制度」に係る広報

② 機能別消防団員・女性消防団員の確保支援

- ・ 採用に係る経費の1/2を補助(1名につき上限50千円)

③ 地域消防アドバイザーの登録・活動支援

- ・ 市町村から推薦のあった49名の消防団員・消防吏員を登録
- ・ 地域におけるジュニア消防団設立等の取組を支援



【参考】消防団の位置づけと活動内容

- 消防団は、「市町村消防責任」の原則に基づき、各市町村が設置する消防機関(消防組織法)
- 「常備消防」である消防本部に対し、消防団は「非常備消防」と言われる(消防団員は非常勤特別職の地方公務員)
- 一般的に18歳以上で、居住している人、または勤務・通学している人が入団可能(各市町村が条例で規定)

災害時の活動

- 消火活動
- 風水害等における活動

平常時の活動

- 防火指導・啓発活動・高齢者訪問
- 設備の点検
- 応急手当の普及活動
- 広報活動

今後の方向性

- ◆ 多様な主体の参加促進のため、引き続き、HP等による情報発信を行う
- ◆ 消防団活動に対する興味・関心を喚起するため、入団可能年齢(18歳)に達する高校生等若い世代と地域の消防団をつなぐ取組を検討

(1)-① 多様な世代の活躍促進について

学校・家庭・地域の連携、部活動の地域移行

<現状・課題>

- ◆ 共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境の変化を背景に、子育てが地域や社会で支えられていると感じている保護者の割合はH30年(69.9%)からR5年(61.6%)と減少している。
- ◆ 学校・家庭・地域が役割と責任を分担し、子どもへの体験活動の提供や学習支援などを基本とする「協育」ネットワークを基盤として、地域の活力を支える人材の育成と地域コミュニティの活性化に繋げていくことが求められる。
- ◆ 少子化の進展により学校単位の部活動の実施が困難な状況にあり、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保が急務となっている。

<取組>

- ◆ 地域と学校の連携・協働活動の充実
 - ・地域学校協働活動推進員(コディネーター)の資質向上研修
- ◆ 子どもへの体験や学習の場の提供
 - ・市町村が行う放課後や休日の体験活動、地域活動などの取組を支援(例 料理教室、陶芸教室)
- ◆ 市町村の実情に応じた部活動地域移行促進
 - ・市町村訪問や担当者会議を通じた課題解決支援
 - ・指導者の養成や人材確保に向けた支援
 - ・市町村が取り組むモデル事業を国・県で支援

モデル事業の例

運動部(豊後大野市)
→総合型クラブや企業等が運営主体となった活動を展開
文化部(竹田市)
→市内の全中学校から参加できる竹田市中学校吹奏楽クラブを設置し、指導を地域の専門家や団体が担う



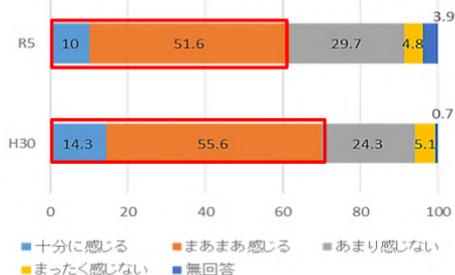
公民館での地域活動(料理教室)



合同地域クラブ活動(竹田市 吹奏楽)

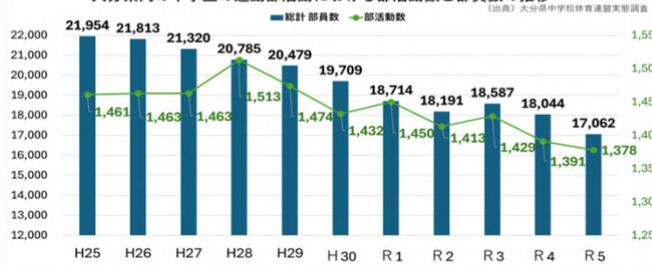
(子育てが地域や社会で支えられていると感じている割合)

【出典】子ども子育て県民意識調査(大分県)



大分県内の中学生の運動部活動における部活動数と部員数の推移

【出典】大分県中学校体育連盟実態調査



<今後の方向性>

- ◆ 地域の実情を熟知し、連携をコーディネートする人材の配置拡充
- ◆ 指導者確保や運営団体(受け皿)整備の支援など部活動の地域移行に向けた体制の充実

- ✓ 人口減少が顕著となる中、若者や高齢者等の活躍をいかに促進し、地域を支える側の確保につなげていくか

議 題 (1) - ②

庁内の環境整備について

(1)-② 庁内の環境整備について

魅力ある職場環境づくりの実現（オフィス改革の推進）

<現状・課題>

- ◆ 官民間問わず人手不足が顕著となる中、職員人材を確保・育成していくためには、個々の職員の事情に応じ、多様な働き方を選択できる環境整備が不可欠

職員からの意見（職員アンケート(R5.2)、若手職員ミーティング(R6.7)）

①紙資料が多い

- ・探す時間がかかる
- ・収納が多くて狭い

②自席しか場所がない

- ・Web会議でも自席参加
- ・作業に集中したい

③会議室が慢性的に不足（県庁舎）

④机等が老朽化し、不具合がある

<取組>

- ◆ オフィス改革により執務環境を刷新し、効率的かつ多様で質の高い働き方を実現する。

【コンセプト案】 オフィスが変わる、マインドを変えて、行動を変える

項目	対応方針・取組内容の例
(ハード面) オフィス環境の刷新	引出しがない机への転換、脇机等の廃止により、ペーパーレス化を促進させるとともに、フリーアドレスにも対応できる環境を整備する
	執務室内にモニター付きのミーティングスペース等を設置し、ペーパーレスで効率的な協議がいつでもできる環境を整備する
	Web会議や資料作成等に利用できるスペースを充実させ、業務の性質に応じて場所を選べる環境を整備する 劣化した床(カーペット)を改修し、明るいオフィスを実現する
(ソフト面) スマートワークのルール作成と職員一人ひとりの行動変容	情報インフラをフル活用し、ペーパーレスの徹底や効率的な事務への転換を図る
	チャットツールなども活用し、柔軟かつ綿密なコミュニケーションの実現を図る
	「在宅やサテライトオフィス勤務は当たり前」等、多様な働き方が選択できる環境を実現する

オフィス改革の先行事例 (東京都庁第一本庁舎24階)



【執務エリア】

状況変化に合わせてフレキシブルにレイアウト変更が可能なキャスター付きデスクを採用。役職の個人席を設けずに職員全員でのフリーアドレス形式で運用。



【集中・会議エリア】

ソファスペースはソロワークにも打合せにも利用可能。近くにはブース型集中スペースを併設。



【集中エリア】

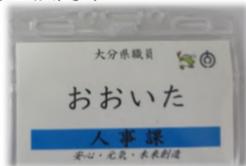
ソロワークに適したブース型の集中ワークスペース。

(1)-② 庁内の環境整備について

魅力ある職場環境づくりの実現（カスタマーハラスメント対策）

<現状・課題>

- 労働者の精神的・身体負担を増加させ、業務効率の低下や職場環境の悪化を招く「カスハラ」が社会問題化
 - (国)「労働施策総合推進法」を改正し、「従業員保護の義務付け」を検討中
 - (他県)条例制定等取組を加速【条例可決】東京都・北海道
- 大分県(知事部局)のカスハラの状況
 - 職員アンケート(2024.11)を実施
 - 約1,100名が何らかのカスハラ被害を経験(5年間)



<取組>

項目	現状・課題	対応方針・取組内容	実施状況
名札表記見直し	個人情報が入りやすく、SNSで名前が晒される等の悪用リスク	所属長の判断で、名字のみ(平仮名可)の表記も可能とする	2024.11
職員録(HP掲載見直し)	SNSで名前が晒される等の悪用されるリスク 迷惑メールが届く	HP上での掲載を「所属長以上」に見直し	2024.12
マニュアル作成	不当な要求等に、どのように、どこまで対応すればいいのかわからず不安	カスハラに対する対応要領を規程した「カスハラ対応マニュアル」を作成	2025.1
電話対応強化	長時間・長期間の要求や威圧的な言動により、業務に支障や精神的に疲弊	庁内電話システムの変更時期に合わせ、オフィス改革なども見据えたベストな対応策を検討 例)受電時の「録音自動アナウンス」等	継続検討中

※その他、各種対策を引き続き検討

魅力ある職場環境づくりの実現（服装の弾力化）

- 令和6年11月1日から軽装の弾力的運用を通年化。年間を通じて上着不着用・ノーネクタイで勤務できることとした。
 - 職員それぞれが服装を調整し、快適と感じられる環境で勤務することで、年間を通じた執務効率の向上をめざす。

【カスハラ 職員アンケート結果】

カスハラ被害の有無（概ね5年以内）

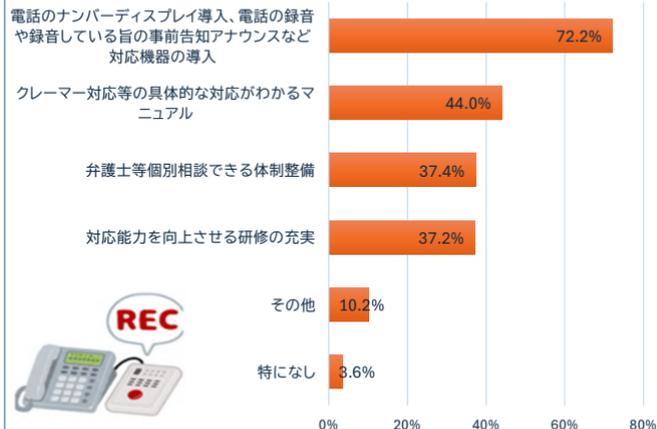


全回答数:2,361件		
被害の有無	回答数	割合
被害あり	1,104	46.8%
見聞きあり	360	15.2%
被害なし	897	38.0%

- 受けたことがある
- 受けたことはないが、職場の同僚が受けているのを見たこと、聞いたことがある
- 受けたことはない

必要と考えるカスハラ対策

全回答数:2,361件



- ✓ 職場としての魅力を向上させ、働きやすい環境づくりをどのように実現していくか
- ✓ 選ばれる職場環境づくりのポイントはなにか

議 題 (2) - ①

指定管理者評価結果について

(2)-① 指定管理者評価結果について

1. 評価結果の概要について

(1) 評価の視点

- ① 施設の設置目的に沿った取組が行われたか（サービスの向上等）
- ② 経費の節減など効率性の向上が図られたか
- ③ 公の施設にふさわしい適正な管理運営が行われたか（適法性、安全性の確保等）

(2) 施設一覧

施設名（A部会）		施設名（B部会）	
1	大分県リバーパーク犬飼	11	大分県立総合文化センター・大分県立美術館
2	大洲総合運動公園・大分県立フェンシング場	12	大分県立別府コンベンションセンター
3	大分スポーツ公園・高尾山自然公園 ・大分県立武道スポーツセンター	13	大分県社会福祉介護研修センター
4	大分県立庄内屋内競技場	14	大分県母子・父子福祉センター
5	大分農業文化公園・大分県都市農村交流研修館	15	大分県聴覚障害者センター
6	大分県林業研修所	16	大分県身体障害者福祉センター
7	別府港機械管理駐車場・県営3号上屋 ・石垣地区緑地	17	大分県長者原園地
8	大分港大在コンテナターミナル	18	おおいた動物愛護センター ドッグラン・多目的広場
9	別府港北浜ヨットハーバー	19	大分県青少年の森・大分県平成森林公園 ・大分県神角寺展望の丘
10	県営住宅等	20	ハーモニーパーク

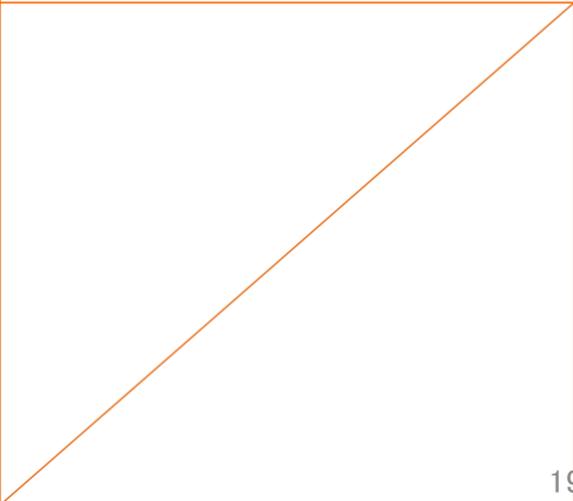
《参考》大分県行財政改革推進委員会指定管理者評価部会 委員名簿

部会	担当施設	区分	氏名	役職等	評価部会日程
A	①スポーツ施設 ②農林業振興施設 ③港湾・公営住宅施設	財務に関する知識・ 経験を有する者	岩崎 美紀	中小企業診断士	【現地視察】 11/6 AM：3施設 【評価部会】 10/31PM：7施設評価 11/6 PM：7施設評価
		外部有識者	長崎 浩介	日本文理大学 経営経済学部准教授	
		外部有識者	木下 英朗	(有)メガネの正視堂 代表取締役	
B	④文化・コンベンション 施設 ⑤社会福祉施設 ⑥レクリエーション施設	外部有識者	佐野 真紀子	(株)日本政策投資銀行 大分事務所長	【現地視察】 10/22PM：3施設 【評価部会】 10/21PM：7施設評価 10/22PM：6施設評価
		外部有識者	高橋 智秀	社会福祉法人 みずほ厚生センター事務局 長	
		財務に関する知識・ 経験を有する者	炭本 典生	中小企業診断士	

2. 【指定管理者評価結果】 A 部会の主な意見と各部署対応案について

施設名（A部会）	主な意見	各部署の対応案
<p>1 大分県リバーパーク犬飼 (Goap(株))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・天然芝の品質管理に努めることで良い状態を継続していることに加え、利用者数が増加傾向にあることが評価できる。 ・キャンプ場として評価が確立されている反面、多目的グラウンドやカヌー艇庫についてはあまり認知されていない印象。特定の団体だけでなく、ファミリー層はじめ多くの県民に認知されるようSNS等の活用を検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者が運用するInstagram等のSNSアカウントを活用し、多目的グラウンド及びカヌーコースの広報活動の拡充を図っていく。
<p>2 大洲総合運動公園・ 大分県立フェンシング場 (ファビルス・プランニング大分共同 事業体)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた人員を合理的に配置することで、施設の管理運営を適切に遂行している点が高く評価できる。 ・フェンシング場の設備（大鏡）は県内にあまりなく、更なる利活用が期待できる。ネットによる広報だけでなく、紙媒体等で既存ユーザに対し活用事例を紹介することで「あの場所でこんなことができるのではないか」といった、気づきを与えてみてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、フェンシング場については、体育館受付で紙媒体による広報を実施しているところ。（例：体育館入り口前の掲示板で8枚の内3枚でフェンシング場のヨガ等を案内）「あの場所でこんなことができるのではないか」といった、気づきを与えるという点については、あまり意識していなかったため、新たな取り組みとしてフェンシング場の多様な利用法について小学校・幼稚園等への配布資料に加える。

2. 【指定管理者評価結果】A部会の主な意見と各部局対応案について

施設名（A部会）	主な意見	各部局の対応案
<p>3 大分スポーツ公園・高尾山自然公園・大分県立武道スポーツセンター（(株)大宣）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大分スポーツ公園で前例のない野外音楽フェスの開催に向けて、積極的に取り組んだことが評価できる。 ・武道スポーツセンターは充実した設備だけでなく、竹工芸による装飾や七島藺でできたベンチなど大分が詰まった素晴らしい施設。魅力的な情報の発信を行い、大規模な大会やトップアスリートのスポーツ合宿などの誘致に繋げてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京で開催されるスポーツツーリズムEXPOに、スポーツ振興室が出展するのに併せて、ブース訪問者に施設のPRを実施している。併せて、日本スポーツ協会、中央競技団体、大学等に対しても施設のPR、大規模大会及び合宿等の誘致活動も実施しており、今後も施設のPRに向けた情報発信に努めていく。
<p>4 大分県立庄内屋内競技場（由布市）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理から事務委託へと管理方法を変更したことで最適な運用形態になったと評価する。利用者満足度の向上に向けた配慮など、指定管理期間中に培ったノウハウが今後の管理に活かされることを期待している。 ・オリンピック選手を輩出しており、大分県の魅力を高める役割を担う施設と評価できる。全国的にも数が少ないライフル専用施設という特色を活かし、より一層活用されていくことを期待している。 	

2. 【指定管理者評価結果】A部会の主な意見と各部局対応案について

施設名（A部会）	主な意見	各部局の対応案
<p>5 大分農業文化公園・ 大分県都市農村交流研修館 ((公社)大分県農業農村振興公社)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ネモフィラやコキアなど、強味としているコンテンツをSNSで発信し、目標を超える利用者数を獲得していることが高く評価できる。県内のファミリー層に対して情報が的確にリーチしており、休日を過ごす場所として確立されている。 ・集客施設となった今を好機と捉え、本来の目的である「農業・農村に係る情報の提供」、「都市と農村との交流の促進」に沿った事業を展開してほしい。これにより、農業農村を中心とした経済の活性化に貢献するとともに、地元経済に好影響を与えていくことを期待している。 	<p>◎「<u>農業・農村に係る情報の提供</u>」 「<u>都市と農村との交流の促進</u>」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人気のネモフィラやコキアなど四季の花々の見どころづくりとSNSを活用した発信を引き続き行ってのほか、果樹の収穫体験やアウトドアを中心とした自然体験ができる行事を実施し、自然や農業に関する事業を充実させる。 <p>◎<u>農業農村を中心とした経済の活性化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業に携わる女性グループ(おおいたAFF女性ネットワーク)による「かあちゃん弁当」の販売や、物産館での地元の野菜や果物、加工品の販売を積極的に行い、地域経済の活性化に貢献していく。 <p>◎<u>地元経済に好影響を与える</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光名所として定着しつつある「るるパーク」を自然や農業体験ができる新たなツーリズム拠点とし、国東半島宇佐地域の世界農業遺産等の魅力発信により、周辺地域の周遊につなげ交流人口の増加と地域経済の活性化を図る。

2. 【指定管理者評価結果】 A部会の主な意見と各部局対応案について

施設名（A部会）		主な意見	各部局の対応案
6	大分県林業研修所 ((公財)森林ネットおおいた)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページが見やすく利用者が増加していることや、SNSを活用し林業の魅力を県内外へ積極的に発信していることが評価できる。 ・収入増加の数字だけを見るのではなく、支出とのバランスを踏まえて評価を行ってほしい。また、SNSの活用についても活用状況だけでなく、その取組がもたらした効果を交えて評価してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収入面だけでなく、支出とのバランスを踏まえて評価を行う。また、新規研修の実施やSNSを活用した広報の充実等により、就業相談や就業支援講習等への参加者数が増加し、県外からの参加地域も拡大(東京、千葉、神奈川、広島等)している。評価にあたっては、SNSの活用状況だけでなく、SNSのもたらした効果等も交え総合的に評価を行っていく。
7	別府港機械管理駐車場・ 県営3号上屋・石垣地区緑地 ((株)おおいた観光サービス)	<ul style="list-style-type: none"> ・フェリーが発着していない中、蚤の市の開催など施設を有効に活用し、利用者数を確保した点が評価できる。施設の立地や強味（イベントスペースの特徴や駐車場完備など）を活かした、更なる利活用を期待している。 	

2. 【指定管理者評価結果】 A部会の主な意見と各部局対応案について

施設名（A部会）		主な意見	各部局の対応案
8	大分港大在コンテナターミナル ((株)大分国際貿易センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理率100%の維持に向けて、適切な管理を継続し続けていることが評価できる。 ・施設の管理業務の中で最も重要となる安全管理について、実績値だけではなく指定管理者が工夫している点などを深掘して評価すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の指定管理評価部会では、資格を持った職員のスキルアップのための研修の受講や、防災ガイドラインによる安全管理体制を実践するPDCAサイクルの取り組みなど、安全管理についての工夫を評価していく。
9	別府港北浜ヨットハーバー ((株)ササキコーポレーション)	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの利用を24時間可能にするなど、利用者からの要望に応える改善を実現したことが評価できる。 ・施設の立地条件を活かし利用者のニーズを掘り起こすことで、地域経済の活性化に貢献することが期待できる施設。他県の動向等も踏まえ、更なる利活用に向けた検討を進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他県の現地視察で得た情報や利用者からのニーズを踏まえ、地元の地域振興に取り組んでいる別府市役所や関係機関との情報共有・協議を行い、施設の強みである立地条件と周辺環境を活用した「にぎわい創出」の拠点となるように今後のありかたを検討する。
10	県営住宅等 (大分県住宅供給公社)	<ul style="list-style-type: none"> ・360度カメラを活用により、ホームページに掲載する情報の充実を図られている。毎日300件近くの閲覧数があり、必要な方に情報が届いていることが評価できる。 	

3. 【指定管理者評価結果】B部会の主な意見と各部局対応案について

施設名（B部会）		主な意見	各部局の対応案
11	大分県立総合文化センター・ 大分県立美術館 （（公財）大分県芸術文化スポーツ振興財団）	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的な企画展の開催や、デジタルミュージアムをはじめとした先進的な取り組みは評価でき、県民が誇れる施設と評価する。 人件費の高騰を踏まえ、管理の効率化・経費低減に向けた検討（施設の清掃や警備を外注に頼るのではなくロボットを導入、自動券売機による入場チケットの販売、など）を進めてほしい。併せて、前述した経費低減に向けた取組はホームページ等で情報発信していくべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理等の経費について改めて精査した上で、効率化・経費低減が可能である部分については、多方面から対策の検討を進めていく。また、対策が効果的であれば、成果の情報発信も行う。
12	大分県立別府コンベンションセンター （ビーコンプラザ共同事業体）	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な自主事業（イベント）の開催により、利用者数と事業収入を大幅に増加している点は評価できる。 WEB施設予約システムに利用者が求める情報（各会議室の詳細情報、会議室一覧、料金体系など）を掲載するなど、より使いやすくなるよう利用者目線で改善してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が使用しづらくなっていると思われる箇所は、WEB予約システムとHPの各会議室情報や料金体系との情報リンクさせるなど、見直しを行い、2025年4月1日から新しいバージョンで公開する予定。

3. 【指定管理者評価結果】B部会の主な意見と各部局対応案について

施設名（B部会）		主な意見	各部局の対応案
13	大分県社会福祉介護研修センター （(社福)大分県社会福祉協議会）	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と比べて、研修受講者が増加していることが評価できる。 ・春の就職フェアは学生の参加率が高いため、地域を限定することなく県内の事業所が公平に参加できるように検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・春の就職フェアは、ハローワークの管轄区域をもとに実施する地域別フェアの一環として、大分、別府、由布3市の事業所を対象として開催している。ご意見を踏まえ、来年度以降、春フェアの対象地域の見直しを検討する。
14	大分県母子・父子福祉センター （(一財)大分県ひとり親家庭福祉連合会）	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの利用促進に向けて、SNSをはじめ様々な手段で広報活動を行っている点は評価できる。 ・貸し会議室等の使用実績（収入）のみを見て評価するのではなく、「ひとり親家庭の支援」と「それ以外（一般利用）」など、用途別の実績を踏まえて評価すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度からは利用者区分に分類した実績報告に変更し、施設の設置目的を踏まえた評価を行う。
15	大分県聴覚障害者センター （(社福)大分県聴覚障害者協会）	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の評価部会の意見を受けて、積極的にSNS等の活用に取り組んだことが評価できる。 ・チャットボットによるFAQ対応や、WEB会議システム使用した施設見学など、デジタル技術を活用した更なる利便性の向上に取り組んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Zoom（Web会議システム）を活用したオンライン講座のさらなる周知やビデオライブラリーの貸出システムの推進などにより、利用者の利便性及び満足度の向上に取り組んでいく。

3. 【指定管理者評価結果】B部会の主な意見と各部局対応案について

施設名（B部会）		主な意見	各部局の対応案
16	大分県身体障害者福祉センター （(社福)大分県社会福祉協議会）	<ul style="list-style-type: none"> ・競合するスポーツ施設が増加する中、ドローンサッカーやeスポーツ等のコンテンツを導入し、差別化を図っている点は評価できる。引き続きアウトリーチ活動を継続してほしい。 ・一般利用に比べて障がい者の利用が伸びていない状況。ホームページが健常者の利用を促進するような見え方をしているため、障がい者が無料であることを大きく表示するなど、障がい者の視点に立った改善が必要。 ・施設の設置目的を達成するため、目的外利用となる一般利用の料金を民間の水準まで上げるなどの見直しを検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上の表記については見直しを行い、障がいのある方に積極的に使ってもらえるような表現や広報手段を検討する。 ・障がい者以外のいわゆる一般利用について、物価上昇や近隣類似施設との比較を行い、必要に応じて使用料の見直しを行う。
17	大分県長者原園地 （(有)吉武建設）	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の努力による功績は多く、指定管理者制度の成功事例と評価している。地元自治体に管理が移った後もこれが継続されることを期待している。 	

3. 【指定管理者評価結果】B部会の主な意見と各部局対応案について

	施設名（B部会）	主な意見	各部局の対応案
18	<p>おおいた動物愛護センター ドッグラン・多目的広場 (九州乳業(株))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置目的の達成に向け、民間に見劣りすることない環境を整備することで、選ばれる施設を目指してほしい。 ・毎年、夏場に利用者が急激に減少していることを踏まえ、猛暑対策（例えば、専用利用ゾーンに空調設備を導入するなど）を抜本的に見直し実行してほしい。環境整備に消極的になるのではなく、利用者の満足度を高めることで県民に選ばれ利用される施設を目指すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートや動物愛護センター関係者への意見聴取などを行い、動物愛護センターのあり方をふまえた猛暑対策の環境整備を行う。
19	<p>大分県青少年の森・大分県平成森林公園 ・大分県神角寺展望の丘 (（公財）森林ネットおおいた)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の工夫により、広大な敷地を適切に管理している点は評価できる。今後も継続してほしい。 ・キャンプ場の利用料金が、類似施設（るるパークなど）と比較して安価。適正な価格を検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・るるパークと使用料を比較すると、テント（5人用）は県民の森1,650円、るるパーク2,100円、コテージは県民の森11,000円、るるパーク10,500円と同程度の価格である。ただし、フリーテントサイトは県民の森は入村料のみ（420円）、るるパーク3,000円と価格差がある。R2年にフリーテントサイトの価格設定を検討したが、施設の老朽化も進んでおり改修等が行われていない中、費用を設定する根拠がなく見送った。そのため、価格設定は今後の施設整備等に伴い検討したい。

3. 【指定管理者評価結果】B部会の主な意見と各部局対応案について

施設名（B部会）		主な意見	各部局の対応案
20	ハーモニーパーク ((株)サンリオエンターテイメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・実証展示林を含め、広大な範囲を適切に管理している点が高く評価できる。今後も継続してほしい。 ・実証展示林内に種類の異なる竹が植わっているように見受けられる。種類ごとに竹の名称を掲示してはどうか。 ・フリーゾーンへの誘引を推進するだけでなく、鳥獣による人への被害防止など安全面も配慮してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生育エリアが変化する可能性があることから、看板の設置場所や内容について専門家の意見を聴きながら検討を行う。 ・現在は侵入防止柵や獣の嫌がる音を出す機械等を設置し対策を行っている。なお、職員の巡回を増やし、緊急時即座に対応できるよう連絡先の掲示をする。

議 題 (2) - ②

指定管理者の次期更新について

(2)-② 指定管理者の次期更新について

1. 更新の考え方（指定管理者制度運用ガイドラインより抜粋）

(1) 指定期間（ガイドライン第2章1（2））

・指定期間については、以下の理由から、原則として5年とする。

- ・指定管理者が施設の管理運営に習熟し創造的な業務を行うためには、一定の期間を要すること。
- ・一方で、あまりに長い期間とすることは、業務の見直し機会を減少させるとともに、競争の導入による指定管理者に対する規律の付与が困難になること。

(2) 指定方法（ガイドライン第2章2（1））

・指定管理者候補者の選定にあたっては、（略）原則として公募しなければならない。

ただし、通則条例第5条第1項の各号に該当する場合は特例として公募によらず特定の者を指定管理候補者として選定することができる。

（例）公の施設の設置目的及び業務の性質等から特定の団体に管理させることが、当該公の施設の適切な管理運営に資すると認められるとき。 など

(3) 料金制度（ガイドライン第2章2（4））

・施設の利用に係る料金を徴収する場合については、利用料金とするか、使用料金とするかを、各施設の特性や状況を十分に踏まえた上で選択することとする。

・指定管理者の経営努力や創意工夫を発揮させるためのインセンティブとして、また、会計事務の効率化を図る観点から、各施設の状況等を踏まえ、利用料金の導入を検討することとする。

集客を目的とする施設の場合については、原則として利用料金を導入することとする。

(2)-② 指定管理者の次期更新について

2. 更新対象施設

	施設名	所在地	現行		次期		
			指定管理者	指定期間	料金制度	指定方法	指定期間
1	大分県社会福祉介護研修センター	大分市	(社福)大分県社会福祉協議会	R3. 4. 1 ~ R8. 3. 31 (5年)	該当なし	公募	R8. 4. 1 ~ R13. 3. 31 (5年)
2	大分県身体障害者福祉センター	大分市	(社福)大分県社会福祉協議会		使用料制		
3	おおいた動物愛護センター ドッグラン・多目的広場	大分市	九州乳業(株)		利用料金制		
4	大分農業文化公園 大分県都市農村交流研修館	杵築市 宇佐市	(公社)大分県農業農村振興公社		利用料金制		
5	大分県林業研修所	由布市	(公財)森林ネットおおいた		使用料制		
6	別府港北浜ヨットハーバー	別府市	(株)ササキコーポレーション		使用料制		
7	大分県母子・父子福祉センター	大分市	(一財)大分県ひとり親家庭福祉連合会	R3. 4. 1 ~ R8. 3. 31 (5年)	使用料制	任意指定	R8. 4. 1 ~ R13. 3. 31 (5年)
8	大分県聴覚障害者センター	大分市	(社福)大分県聴覚障害者協会		該当なし		
9	ハーモニーパーク	日出町	(株)サンリオエンターテイメント		使用料制		
10	別府港機械管理駐車場・ 県営3号上屋・石垣地区緑地	別府市	(株)ササキコーポレーション	R6. 4. 1 ~ R8. 3. 31 (2年)	指定管理以外の手法を含め管理方法を検討		

(2)-② 指定管理者の次期更新について (大分県社会福祉介護研修センター)

1. 現状

設置目的

社会福祉事業に従事する者に対する研修、介護に関する研修、福祉機器の展示等を行うことにより、社会福祉事業従事者の資質の向上と県民の介護に対する理解と参加の促進を図り、もって県民の福祉の増進に資すること

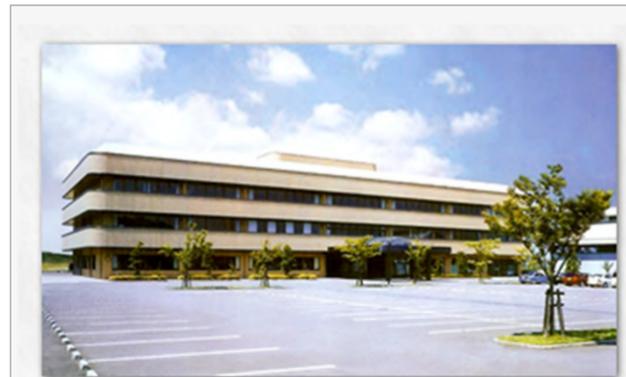
指定管理の状況

- ・指定管理者 : 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
- ・指定期間 : 令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間)
- ・指定方法 : 公募
- ・料金制度 : 該当なし

2. 次期指定管理の方針

指定の方向性

- ・指定期間 : 令和8年4月1日 ~ 令和13年3月31日 (5年間)
- ・指定方法 : 公募
- ・料金制度 : 該当なし



- 平成5年11月設置
- 敷地面積 13,579㎡
(駐車場214台)

○主な施設

大ホール、小ホール、研修室、介護実習室
(入浴、ベッド、トイレ、和室、調理)、
福祉用具展示場、高齢者総合相談センター、
福祉人材センター、図書情報室、住宅改造
モデル展示場、災害物資備蓄倉庫

(2)-② 指定管理者の次期更新について (大分県身体障害者福祉センター)

1. 現状

設置目的

身体障がい者に対し生活相談に応じるとともに、機能回復訓練、スポーツの指導、教養の向上その他身体障がい者の社会参加支援を行うことで、福祉の増進を図る。

指定管理の状況

- ・指定管理者 : 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
- ・指定期間 : 令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間)
- ・指定方法 : 公募
- ・料金制度 : 使用料制

2. 次期指定管理の方針

指定の方向性

- ・指定期間 : 令和8年4月1日 ~ 令和13年3月31日 (5年間)
- ・指定方法 : 公募
- ・料金制度 : 使用料制



- 昭和61年4月設置
- 敷地面積 10,355.35㎡
母子・父子福祉センター、身体障害者福祉センターを同一敷地内に設置。鉄筋コンクリート造4階建。
- 主な施設
 - ・相談室
 - ・研修室
 - ・体育室、プール(温水)、
 - ・機能回復訓練室、療育訓練室、卓球室
 - ・視聴覚室、生活訓練室

(2)-② 指定管理者の次期更新について (おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場)

1. 現状

設置目的

動物の愛護及び適正な飼養に関する普及啓発を図るとともに、人と動物が交流できる場を提供し、もって人と動物が共生する社会づくりに資する。

指定管理の状況

- ・指定管理者 : 九州乳業 株式会社
- ・指定期間 : 令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間)
- ・指定方法 : 公募
- ・料金制度 : 利用料金制

2. 次期指定管理の方針

指定の方向性

- ・指定期間 : 令和8年4月1日 ~ 令和13年3月31日 (5年間)
- ・指定方法 : 公募
- ・料金制度 : 利用料金制



- 平成31年2月設置
- 面積 ドッグラン 2,412 m²
多目的広場 1,399 m²
- ドッグランの種類
 - ・中・小型犬ゾーン 1,073m²
 - ・専用利用ゾーン 523m²
 - ・大型犬ゾーン 816m²

(2)-② 指定管理者の次期更新について (大分農業文化公園・大分県都市農村交流研修館)

1. 現状

設置目的

- ・公園
豊かな自然と親しみながら農業・農村の文化等に関し学習する機会を提供することにより、農業・農村及び自然環境に対する県民の理解を深めるとともに、新しい農業・農村づくりに資する。
- ・研修館
都市と農村との交流の促進を図るとともに、農村女性の能力の開発及びネットワークの形成に資する。

指定管理の状況

- ・指定管理者 : 公益社団法人 大分県農業農村振興公社
- ・指定期間 : 令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間)
- ・指定方法 : 公募
- ・料金制度 : 利用料金制

2. 次期指定管理の方針

指定の方向性

- ・指定期間 : 令和8年4月1日 ~ 令和13年3月31日 (5年間)
- ・指定方法 : 公募
- ・料金制度 : 利用料金制



- 平成13年4月設置
- 敷地面積 816,483㎡
- 主な施設
・メイン施設 (都市農村交流研修館、物産館、花昆虫館、レストラン館)
・芝生広場、大型遊具
・フラワーガーデン、ハーブガーデン
・果樹園、花木園
・キャンプ場
・コテージ、ログハウス

(2)-② 指定管理者の次期更新について (大分県林業研修所)

1. 現状

設置目的

林業技術の改善及び林業経営の合理化に資するため、林業に関する研修教育を行うとともに、林業後継者、林業従事者等の利用に供する。

指定管理の状況

- ・指定管理者 : 公益財団法人森林ネットおおいた
- ・指定期間 : 令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間)
- ・指定方法 : 公募
- ・料金制度 : 使用料制

2. 次期指定管理の方針

指定の方向性

- ・指定期間 : 令和8年4月1日 ~ 令和13年3月31日 (5年間)
- ・指定方法 : 公募
- ・料金制度 : 使用料制



- 昭和56年4月設置
- 敷地面積 10,789㎡
(うち研修フィールド4,000㎡)
- 主な施設
 - ・講義室、実習棟
 - ・宿泊室 (全7室 約40名)
- 主な研修設備
 - ・ログローダー、バックホウ、フォークリフト、クレーン付トラック、集材機、チェンソー、刈払機など

(2)-② 指定管理者の次期更新について (別府港北浜ヨットハーバー)

1. 現状

設置目的

海洋性レクリエーションの振興及び、別府港内の不法係留船の適正係留のため

指定管理の状況

- ・指定管理者 : 株式会社 ササキコーポレーション
- ・指定期間 : 令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間)
- ・指定方法 : 公募
- ・料金制度 : 使用料制



- 平成22年7月設置
- 主な施設内容
 - ・浮桟橋…5基 (64隻)
 - ・ボートヤード…25隻 (陸上保管)
 - ・上架施設
 - 船台…4基 (ヨット用大、中、小及びモーターボート用)
 - フォークリフト…1台 (船台移動用)
 - ウインチ…1式
 - ・管理棟…1棟
 - 1F 事務所、トイレ (男、女、身障者)、シャワー (男、女)
 - 2F 会議室
 - ・駐車場…74台
 - ・外周フェンス
 - ・船揚場

2. 次期指定管理の方針

指定の方向性

- ・指定期間 : 令和8年4月1日 ~ 令和13年3月31日 (5年間)
- ・指定方法 : 公募
- ・料金制度 : 使用料制

(2)-② 指定管理者の次期更新について (大分県母子・父子福祉センター)

1. 現状

設置目的

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し生活相談に応じるとともに、その自立促進に関する事業等を行い、母子家庭等の生活の安定及び福祉の増進を図る。

指定管理の状況

- ・指定管理者 : 一般財団法人 大分県ひとり親家庭福祉連合会
- ・指定期間 : 令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間)
- ・指定方法 : 任意指定
- ・料金制度 : 使用料制

2. 次期指定管理の方針

指定の方向性

- ・指定期間 : 令和8年4月1日 ~ 令和13年3月31日 (5年間)
- ・指定方法 : 任意指定
- ・指定理由 : (一財)大分県ひとり親家庭福祉連合会は、県内各地域の母子寡婦福祉団体を構成員とし、県内全域のひとり親家庭等の状況及び生活実態に精通している。本センター設立時から管理を行い、ひとり親福祉施策を実施してきた実績があるとともに、就労支援等と一体的な自立促進を図ることができることから、本センターの管理運営に最適な団体であるため。
- ・料金制度 : 使用料制



- 昭和61年4月設置
- 敷地面積 10,355.35㎡
母子・父子福祉センター、身体障害者福祉センターを同一敷地内に設置。鉄筋コンクリート造4階建。
- 主な施設
 - ・相談室
 - ・研修室
 - ・体育室、プール(温水)
 - ・機能回復訓練室、療育訓練室、卓球室
 - ・視聴覚室、生活訓練室

(2)-② 指定管理者の次期更新について (大分県聴覚障害者センター)

1. 現状

設置目的

聴覚障がい者のコミュニケーションを推進し、その社会参加を促進するため、聴覚障害者に対する情報提供及びコミュニケーション支援を行う

指定管理の状況

- ・指定管理者 : 社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会
- ・指定期間 : 令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間)
- ・指定方法 : 任意指定
- ・料金制度 : 該当なし

2. 次期指定管理の方針

指定の方向性

- ・指定期間 : 令和8年4月1日 ~ 令和13年3月31日 (5年間)
- ・指定方法 : 任意指定
- ・指定理由 : 本センターの利用者は聴覚障がい者及びその支援者等である。(社福)大分県聴覚障害者協会は、県内全域を対象とする聴覚障がい者団体であるとともに、センター設立時より管理し、施設運営に関する十分な能力を有していることから、設置目的達成のために最適な団体であるため。
- ・料金制度 : 該当なし



- 平成8年10月設置
- 敷地面積 1,654.39㎡
- 主な施設
 - ・ミニシアター
 - ・ビデオライブラリー
 - ・相談室
 - ・研修室
 - ・ボランティア活動室
 - ・制作室スタジオ

(2)-② 指定管理者の次期更新について (ハーモニーパーク)

1. 現状

設置目的

「体験」「学習」「発見」といった行為を通じて、人と自然との調和・融合（ハーモニー）を図る参加学習型の公園として設置する。

指定管理の状況

- ・指定管理者：株式会社 サンリオエンターテイメント
- ・指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）
- ・指定方法：任意指定
- ・料金制度：使用料制

2. 次期指定管理の方針

指定の方向性

- ・指定期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）
- ・指定方法：任意指定
- ・指定理由：ハーモニーパークは、県管理区域と民間運営施設のハーモニーランド区域（設置及び管理許可区域）が一体的に構成され、公園の効率的な管理運営や来場者の安全性を確保するため、ハーモニーランドと一体的な管理を行う必要があることから、ハーモニーランドの運営主体である（株）サンリオエンターテイメントを任意指定するものとする。
- ・料金制度：使用料制



- 平成3年4月設置
- 敷地面積 252,400㎡
- 主な施設
 - ・皇太子殿下御成婚記念庭園
 - ・フェスティバルステージ
 - ・竹林（実証展示林）

(2)-② 指定管理者の次期更新について (別府港機械管理駐車場・県営3号上屋・石垣地区緑地)

1. 現状

設置目的

人の流れの拠点となる別府港石垣地区では、国際・国内観光港として機能を発揮させるため旅客上屋の整備、憩いの場となる緑地等を整備している。

3号上屋は昭和56年に、緑地は昭和59年から平成3年までの間に順次供用開始してきたものである。機械管理駐車場は、放置車両対策の一環として整備を行い、平成12年10月に第1・第2駐車場を、平成13年7月に第3駐車場を供用開始したものである。

指定管理の状況

- ・指定管理者：株式会社ササキコーポレーション
- ・指定期間：令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年間)
- ・指定方法：公募
- ・料金制度：利用料金制



○平成12年10月設置

○主な施設内容

- ・機械管理駐車場 第一駐車場 普通188台
第二駐車場 大型16台 普通198台
第三駐車場 普通82台
- ・県営3号上屋 貸付区画13区画
- ・石垣地区緑地 芝生、樹木、遊歩道、トイレ、水飲み場、ベンチ

2. 次期指定管理の方針

指定の方向性

- ・指定管理以外の手法を含め、新たな方法について検討を進める。
- ・理由：令和8年度以降は「別府港再編計画」により機械管理駐車場及び県営3号上屋については、順次撤去する予定。また、当施設は利用料金制を採用しているため、駐車場収入が指定管理者の収入となっており、再編計画工事による影響を受けた場合は収入源が無くなってしまう。そのため、令和8年度以降は現行の体制での管理運営が困難になることから、令和8年3月31日を以って当施設の指定管理は終了とする。

報 告 (1)

「大分県公共施設等総合管理指針」の改定について

(1) 現行の指針について

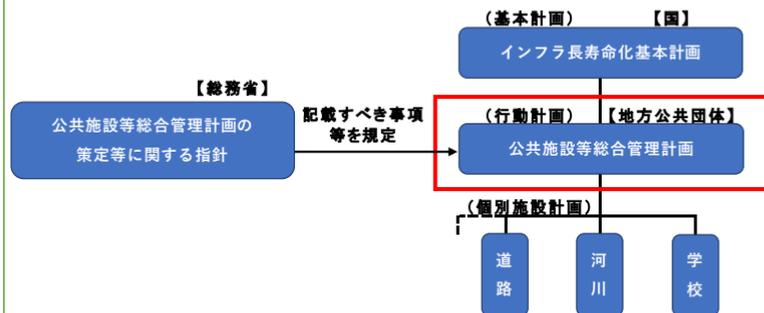
【趣旨】

- 公共施設の老朽化や人口減少の進行といった課題に対応するため、公共施設等の状況を的確に把握した上で、施設保有の在り方や施設の機能発揮の方針を規定

【策定年月、計画期間】

平成27年7月

平成27年度～令和6年度(10年間)



※国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」(総務省)を踏まえ策定

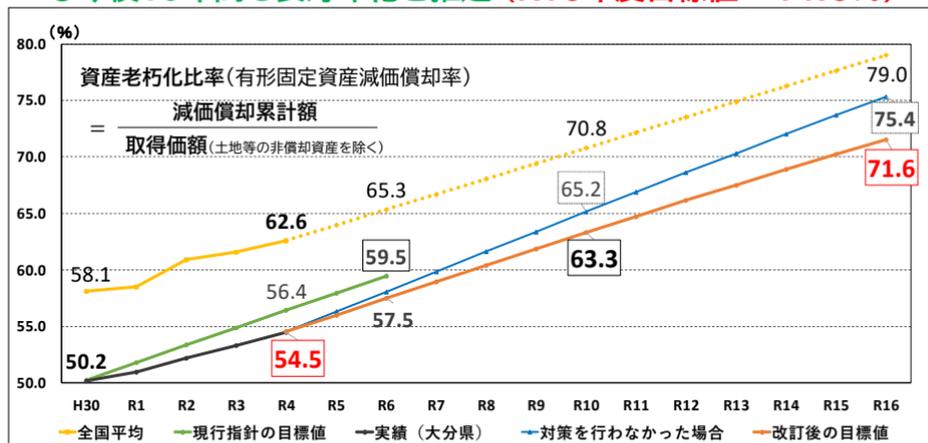
(2) これまでの取組の成果と今後の方針

予防保全型維持管理による施設の長寿命化や施設総量の縮小等の取組を推進

① 資産老朽化比率(有形固定資産減価償却率)の推移

R4年度：54.5% (R6目標：59.5%)

◎今後10年間も長寿命化を推進 (R16年度目標値：71.6%)



② 県有建築物の施設総量の推移

【棟数】△10.7% (H26年度末:4,183棟 → R5年度末: 3,734棟)

◎今後10年間も総量縮小を推進
(R16年度の棟数をR5年度以下とする)

(3) 改定の骨子

令和6年9月に策定された「大分県行財政改革推進計画2024」を踏まえ、公共施設の老朽化や人口減少のさらなる進行、社会情勢の変化に対応するため、本指針を改定

【改定後の計画期間】 ※令和6年度末に改定
令和7年度～令和16年度（10年間）

1. 指針策定の趣旨及び策定以降の取組

- (1) 策定の背景と目的
- (2) 本指針の位置付け
- (3) **策定以降の取組【新規】**

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

- (1) 公共施設等の現況
- (2) 人口の今後の見通し
- (3) 財政状況
- (4) 維持管理・更新等に係る経費の見込み

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- (1) 計画期間
- (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
- (3) 現状や課題に関する基本認識
- (4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

取組の方向性

【県有建築物】

- ① 施設の長寿命化の推進
- ② 施設総量の縮小
- ③ 多様な施策・主体との連携

【公共インフラ施設】

- ① 長寿命化・予防保全の推進
- ② インフラストックの適正化
- ③ 多様な施策・主体との連携

- ① 長寿命化の実施方針
 - ② 点検・診断等の実施方針
 - ③ 維持管理・更新等の実施方針
 - ④ 安全確保の実施方針
 - ⑤ 耐震化の実施方針
 - ⑥ 統合や廃止の推進方針
 - ⑦ ユニバーサルデザイン化の推進方針
 - ⑧ 脱炭素化の推進方針【拡充】（ZEB化等の省エネ性能の向上）
 - ⑨ DXの推進方針【新規】（新技術等による効率的な点検の実施 など）
 - ⑩ 地域材利用の推進方針【新規】（木造化や内装の木質化 など）
 - ⑪ 民間活力導入の推進方針【新規】（PPP/PFI、包括的民間委託等を検討）
 - ⑫ 市町村との連携の推進方針【新規】（市町村と合同の点検・研修、地域一括発注 など）
 - ⑬ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
 - ⑭ 公共施設等の管理に関する目標
- (5) PDCAサイクルの推進方針

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

【参考】多様な施策・主体との連携

脱炭素化の推進方針

「第5期大分県地球温暖化対策実行計画」を踏まえ、**県有建築物の新築・改修時におけるZEB化等の省エネ性能向上**など、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進を図る。

※「ZEB」…Net Zero Energy Building の略
建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物のこと。

※地方総合庁舎のZEB化の取組

宇佐総合庁舎(R6改修)、竹田総合庁舎(R7改修)、別府総合庁舎(R7新築)で一次エネルギー消費量を50%以上削減する**ZEB Ready**認証を取得



【写真】
別府総合庁舎
(R7年度完成予定)
ZEB Ready
認証を取得

DXの推進方針

人手不足が深刻化する中、増加する老朽化施設の維持・補修を適切に行っていくため、ドローン等による効率的な点検など、**新技術等の活用を推進**する。

※公共インフラ施設の新技術活用の取組

…**レーザーと高解像カメラ**を搭載した専用車両による走行型のトンネル点検の実施



【←写真】
高所作業車を用いた
作業員による近接目視



【写真→】
レーザーと高解像カメラを
搭載した専用車両による
走行型のトンネル点検

地域材利用の推進方針

「大分県建築物等における地域材の利用の促進に関する基本方針」を踏まえ、**県有建築物の木造化や内装等の木質化**、公共土木工事における土木用資材等での**地域材の利用を推進**する。

※基本方針の経緯

H23.2 基本方針策定

R4.2 基本方針改正

対象を民間建築物等を含めた建築物一般に拡大し、**県内で一層の地域材利用の促進**を図る



【写真】
武道スポーツ
センター
県産木材を
985㎡使用

【参考】多様な施策・主体との連携

民間活力導入の推進方針

新設・更新の際にはPPP/PFI手法の導入を検討するほか、施設の維持管理においては**包括的民間委託**や**ESCO事業**等を検討するなど、民間活力の導入を推進する。

- ※「PPP」…Public Private Partnership の略
公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念
- ※「PFI」…Private Finance Initiative の略
公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力・技術的能力を活用すること
- ※「包括的民間委託」…受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に業務を実施できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること
- ※「ESCO」…省エネルギー改修により実現する光熱水費の削減分で、初期投資や管理経費などを賄う包括的サービスのこと



【図】
県営明野住宅
建替イメージ

PFIを活用し、
財政負担を削減

市町村との連携の推進方針

- ・各市町村においてもそれぞれが策定した公共施設等総合管理計画に基づく取組を推進する必要があることから、複数市町村による業務の広域化・共同化の促進や**地域一括発注**による業務の効率化、**市町村と合同の点検・研修**などによる技術力向上を支援する。
- ・市町村の公共施設等に関する情報の把握に努め、各市町村と連携し、保有する施設の有効活用を検討する。

※地域一括発注の取組

高度な知識を要し、関係機関協議が多い跨線橋点検で試行（R7年度はトンネルでの実施も検討）
効果：発注事務の軽減、コスト縮減、合同の健全性判定会議による技術力向上



【写真】
跨線橋の点検
(地域一括発注)

報 告 (2)

「大分県人材育成方針」の改定について

1. 内容

- ・ 大分県職員の人材育成等に係る基本的考え方を定めた方針（平成13年策定、平成27年改定）
- ・ 新たな長期総合計画、行財政改革推進計画の内容を踏まえるとともに、国のガイドラインの改定を反映し、令和6年度末に全面的に改正予定。
- ・ **I. 人材育成に加え、新たにII. 人材確保、III. 職場環境の整備、IV. デジタル人材の育成・確保を項目立てする。**

2. 人材育成を取り巻く課題

- (1) 人材獲得競争が激化する中、本県においても適正な職員採用数の維持が困難であり、特に技術職については、採用必要数を充足できていない。
- (2) 限られた人的資源で、多様化・高度化する県民ニーズに対応するためには、職員の資質や能力向上が不可欠。また、増加する若手職員の育成も急務。
- (3) 職員が最大限に能力を発揮するために、健康で充実感を得ながら働くことができる職場環境づくりが必要。
- (4) DXの推進をはじめ、複雑化・多様化する行政ニーズに対応するためには職員のリテラシーの向上と専門性を持った職員の確保・育成が必要。

3. 新方針の概要

*方針の対象期間 令和6～10年度（5年間）

I. 職員の成長を支援する人材育成

- 1 求められる人材像
- 2 人材育成
 - ・ 人事評価制度の活用
 - ・ 職員研修の充実
 - ・ 人材を育てる人事管理
 - ・ 市町村との協働



市町村との合同研修

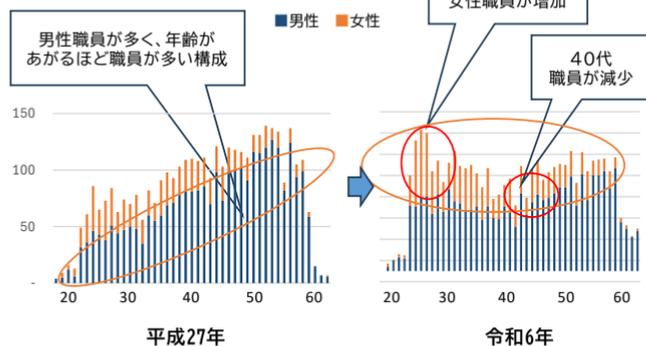
III. 誰もが働きやすい職場づくり (職場環境の整備)

- 1 組織の意識改革
- 2 業務改善の推進
- 3 多様で柔軟な働き方の推進
- 4 オフィス改革の推進



オフィス改革の推進

職員構成の変化（H27改定時と現在の比較）



⇒I～IVを連動させ、「選ばれる県庁」となるとともに、職員が働き続けたいと思える大分県庁を目指す。

II. 選ばれる県庁になるための取り組み (人材確保)

- 1 県職員の魅力発信
- 2 効果的な試験方法等の工夫
- 3 多様な人材の活用



インターンシップの取組

IV. デジタル人材の育成・確保

- 1 求められるデジタル人材像
- 2 必要なスキルに応じた育成
 - ・ 業務改善等の事務への従事を通じた育成（OJT）
 - ・ ICTツール活用等のリテラシー向上研修の拡充
 - ・ デジタル技術やデータに関する専門研修の実施
- 3 デジタル人材のキャリアパスの明確化



DX推進リーダー育成研修

報 告 (3)

「大分県行財政改革推進計画」(旧計画)の進捗状況について

目標指標(KPI) 47項目中 ○ 達成(見込み含む) : 28項目

● 未達成 : 19項目

〔令和3年度末時点 達成済: 11項目、取組中: 36項目〕
〔令和4年度末時点 達成済: 17項目、取組中: 30項目〕

(令和5年度末時点)

1 行政運営

行政手続の電子化・
業務の効率化

- 行政手続の100%電子化: R6年度までに完了予定(2,800/3,343手続、84%電子化済(R6年3月))
- ICT等を活用した業務時間の削減: 30.9万時間(R6年3月) [目標: 10万時間]

市町村の連携による効率化

- 県全域での消防指令業務の共同運用: R6年10月から運用開始
- 市町村における電子申請の活用及びBPR・ICT等による業務効率化: 全市町村で取組を実施

多様な主体との協働

- NPOとの協働件数: 1,314件(R5年度) [目標: 1,311件/年]
- ネットワーク・コミュニティ構成集落数: 1,954集落(R6年3月) [目標: 2,125集落]

2 社会保障

疾病予防・重症化予防
介護予防・自立支援

- 健康経営事業所の登録: 2,496事業所(R6年3月) [目標: 2,200事業所]、認定: 892事業所(R6年3月) [目標: 700事業所]
- 新規透析患者数の抑制: 147人(R4年) [目標: 167人/年]
- 訪問看護ステーションの充実: 215事業所(R6年4月) [目標: 123事業所以上]
- 特定健診の実施率: 55.4%(R4年度) [目標: 70%] ● 週1回以上の通いの場への参加率: 3.3%(R4年度) [目標: 10%]

介護現場の生産性向上

- 介護保険事業所のICT導入: 353事業所(R6年3月) [目標: 75事業所]、ロボット導入: 1,721台(R6年3月) [目標: 300台]

3 社会資本・公共施設

長寿命化・予防保全の推進

- 公共施設等の資産老朽化比率: 54.5%(R4年度) [目標: 59.5%以下]
- 主要な施設(橋梁、トンネル等)の長寿命化計画の策定: 16市町村で策定完了(R6年3月) [目標: 全市町村]

ICT等を活用した
建設現場の生産性向上

- ICT活用工種: 33工種(R5年度) [目標: 16工種] ○ ICT工事の発注件数: 480件(R5年度) [目標: 120件/年]
- ICTを活用した公共工事における作業時間の削減率: 25%(R5年度) [目標: 30%]

県有建築物の利活用促進

- 指定管理施設のあるべき姿を見据えた将来ビジョンの策定: 全24施設において策定完了
- 一定の居住水準以上の県営住宅の入居率: 94.3%(R5年度) [目標: 95.5%]

4 財政資源と職員人材の活用

健全財政の堅持

- 財政調整基金残高: 330億円(R5年度) [目標: 330億円]
- 県債残高(臨時財政対策債等除き): 6,129億円(R5年度) [目標: 6,500億円以下]
- 個人県民税現年徴収率: 99.22%(R5年度) [目標: 99.2%]

職員人材の確保・育成
働き方改革の推進

- 採用予定者数(技術)の充足率: 67.9%(R6年3月) [目標: 100%]
- 女性管理職比率: 10.6%(R5年5月) [目標: 15%] ○ 在宅勤務利用職員数: 延べ9,078人(R5年度) [目標: 延べ1600人]

目標指標が未達成の項目や今後も維持・強化していくべき達成済(見込み)の項目については、
必要の見直しを図った上で、「大分県行財政改革推進計画2024」においても継続して取組を推進

大分県行財政改革推進計画 目標指標一覧(比較表)

新計画(2024年度～2028年度)					旧計画(2020年度～2024年度)					担当 部署
大分県行財政改革推進計画2024 ～デジタルの力を活用した「社会変革」の実現に向けて～					大分県行財政改革推進計画 ～次世代型「スマート県庁」を目指して～					
項目名	No	指標名	基準値 (時点)	目標値 ※最終到達点	旧計画からの見直し結果	指標名	基準値 (時点)	目標値 ※最終到達点	実績 (時点)	

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現

(1) DXの加速化と先端技術の活用

① 県民サービス向上に資する業務の効率化・高度化 ※行政DX(市町村含む)	1	行政手続の電子申請率	54.3% (2023年度)	61.6%	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	総務
	-	-	-	-	旧計画期間で電子化が完了する見込みのため廃止する。	電子申請システムの導入率	0% (2019年度)	100%	84% (2024年3月)	84% (達成見込)	総務
	-	-	-	-	旧計画では、電子化の効果を示すために設定していたが、旧計画期間で電子化が完了する見込みのため廃止する。	県民・事業者の行政手続に係る作業時間の削減率	0% (2019年度)	20%	23% (2023年度)	目標達成	総務
	2	ICTツールの活用による業務削減時間数	-	138,650 時間	旧計画で達成した業務時間削減の取組は既に県庁内で定着しているため、新計画の目標値に含めることはせず、次の計画期間中に新たに行う取組で得られた削減効果のみを目標値に据えることでICTツールの活用による効果を更に追求する。	業務時間の削減時間数	0% (2019年度)	10万時間	30.88万時間 (2024年3月)	目標達成	総務
	-	-	-	-	旧計画において目標値の18市町村を達成したため廃止する。	電子申請システムを活用する市町村数	16市町村 (2019年度)	18市町村	18市町村 (2023年度)	目標達成	総務
	-	-	-	-	旧計画において目標値の18市町村を達成したため廃止する。	BPR・ICT等による業務効率化に取り組む市町村数	6市町村 (2020年3月末)	18市町村	18市町村 (2023年度)	目標達成	総務
	3	デジタルを活用した業務改善の取組に関する職員意識調査の評価平均値	49.3点 (2023年3月)	62.1点	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	総務
	4	市町村で行政手続を電子化した事務数の計	-	392事務	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	総務
	5	電子申請で手数料のオンライン収納を実施した市町村数	3市町村 (2024年1月)	18市町村	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	総務
	6	公金収納窓口でキャッシュレス対応した市町村数	6市町村 (2024年3月)	18市町村	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	総務
7	オンライン施設予約を導入した市町村施設数	184施設 (2024年3月)	326施設	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	総務	

大分県行政改革推進計画 目標指標一覧（比較表）

新計画（2024年度～2028年度）					旧計画（2020年度～2024年度）					担当 部署		
大分県行政改革推進計画2024 ～デジタルの力を活用した「社会変革」の実現に向けて～					大分県行政改革推進計画 ～次世代型「スマート県庁」を目指して～							
項目名	No	指標名	基準値 (時点)	目標値 ※最終到達点	旧計画からの見直し結果	指標名	基準値 (時点)	目標値 ※最終到達点	実績 (時点)		進捗率	
① 県民サービス向上に資する業務の効率化・高度化 ※公共性の高い分野のDX	8	〔福祉保健分野〕 介護保険施設（特別養護老人ホーム（地域密着型含む）、介護老人保健施設）の介護ロボット導入率	52.0% (2022年度)	100% (2027年度)	1施設で複数台数の導入があることから、より指標の精度を高めるため、導入率に目標値を変更する。	介護保険事業所に導入された介護ロボットの台数	113台 (2019年度)	60台/年	664台 (2023年度)	目標達成	福祉	
	9	〔福祉保健分野〕 介護サービス事業所におけるICT機器導入数	30事業所 (2024年度)	30事業所/年	補助実績等を踏まえ目標値を上方修正する。	ICTを導入した介護保険事業所数	-	15事業所/年	61事業所 (2023年度)	目標達成	福祉	
	10	〔福祉保健分野〕 保育所等におけるICT機器導入率	74.7% (2023年度)	100%	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	福祉	
	11	〔防災分野〕 AIを活用した防災訓練等を実施した市町村数	12市町村/年 (2024年度)	18市町村/年	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	防災	
	12	〔農林分野〕 水土里情報システムを介して作成する農地情報カルテ（大規模園芸団地）及び農地再編整備構想計画の数	3計画 (2023年度)	60計画	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	農林水	
	13	〔農林分野〕 森林クラウドシステムを介して森林情報を共有する市町村数	0市町村 (2023年度)	17市町	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	農林水	
	-	-	-	-	国の動向を踏まえ、順次、適用工種を拡大し、目標値を達成したため、廃止する。	ICT活用工種	8工種 (2019年度)	16工種	33工種 (2023年度)	目標達成	土木	
	14	〔土木建築分野〕 ICT施工実施件数	56件 (2023年度)	100件	発注件数では、ICT技術の活用実態を把握できないことから、実施件数に見直す。	ICT活用工事発注件数	23件 (2019年度)	120件/年	480件 (2023年度)	目標達成	土木	
	-	-	-	-	本指標の根拠となっている国の取組「i-Construction」の目標年次が2025年度であり、それ以降の数値が示されていないことから、廃止する。	ICT活用工事における作業時間の削減率	-	30%	25% (2023年度)	83%	土木	
	15	〔土木建築分野〕 ICT関係研修参加者数	3,058人 (2020年度～ 2023年度)	6,800人	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	土木	
	16	〔教育分野〕 遠隔教育を活用している高校数（受信校）	4校 (2023年度)	28校	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	教育	
	② デジタルデバйд解消に向けた取組	17	インターネット利用率 (県内、全世代)	83.9% (2023年度)	全国平均 以上/年	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	商観労
	(2) 行政におけるDX人材の確保・育成と環境整備											
	① DX人材の確保・育成	18	DX推進リーダー育成数（延べ人数）	141人 (2023年度)	983人	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	総務
② オープンデータの環境整備と利活用促進	19	県・市町村のデータセット公開数	593データセット (2023年度)	1,000 データセット	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	商観労	
③ デジタルインフラの効果的な運営及び活用	20	豊の国ハイパーネットワーク稼働率（NOC～AP間）	100% (2023年度)	100%/年	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	商観労	

大分県行政改革推進計画 目標指標一覧（比較表）

新計画（2024年度～2028年度）					旧計画（2020年度～2024年度）					担当 部署
大分県行政改革推進計画2024 ～デジタルの力を活用した「社会変革」の実現に向けて～					大分県行政改革推進計画 ～次世代型「スマート県庁」を目指して～					
項目名	No	指標名	基準値 (時点)	目標値 ※最終到達点	旧計画からの見直し結果	指標名	基準値 (時点)	目標値 ※最終到達点	実績 (時点)	

2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上

(1) 市町村連携等による広域課題の解決と効率化

① 水道	21	市町村のアセットマネジメント導入率	94% (2023年度)	100%	旧計画の目標が未達成のため、引き続き同じ目標値を設定する。	市町村のアセットマネジメント導入率	55.6% (2019年7月)	100%	94% (2023年度)	87%	生環	
	-	-	-	-	2024年度末で100%を達成する見込みのため廃止する。	市町村の公営企業会計の適用率	40.0% (2019年5月)	100%	94.4% (2023年度)	91% (達成見込)	総務	
	22	水道の収支状況が黒字または改善した市町村数	10市町 (2023年度)	18市町村	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	-	総務
	23	上水道基幹管路耐震管延長	231km (2022年度)	257km	耐震管の延伸にあわせ、目標値を上方修正する。	上水道基幹管路耐震管延長	161km (2018年度末)	185km	231km (2022年度)	-	目標達成	生環
	② 下水道	24	生活排水処理方式の区域を見直した市町村数	12市町村 (2023年度)	14市町村	旧計画の目標が未達成のため、引き続き同じ目標値を設定する。	汚水処理手法の見直しを実施した市町村数	8市町村 (2019年度)	14市町村	12市町村 (2023年度)	67%	土木
		-	-	-	-	2024年度中に適用すべき全ての事業で対応が完了する見込みのため廃止する。	市町村の公営企業会計の適用率	13.64% (2019年5月)	100%	84.8% (2023年度)	82% (達成見込)	総務
25		下水道の収支状況が黒字または改善した市町村数	2市 (2023年度)	16市町村	持続可能な事業になっているかを測るため、経費回収率にかえて収支状況を用いるよう指標を見直す。	市町村の経費回収率	91.8% (2018年度)	93.6%	93.6% (2023年度)	目標達成	総務	
③ その他行政サービスの広域連携・標準化	26	汚水衛生処理率	75.2% (2022年度)	84.8%	生活排水処理率にかえて、汚水衛生処理率を用いることで、効率的な経営の指標としての精度が上がるため、指標を見直す。(下水道区域内に居住する水洗便所未設置人口が分子から除かれ、料金収入につながる接続済人口の実態に近づけることができるため。)	生活排水処理率	76.9% (2018年度)	88.2%	82.8% (2023年度)	52%	土木	
	27	入札参加資格(物品・役務)の電子申請率	86% (2024年7月)	90%	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	会計	
	28	県・市町村合同研修の定員充足率	102% (2023年度)	100% 以上/年	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	総務	
-	-	-	-	-	2024年10月の消防指令センター本格運用に伴い、目標を達成したため廃止する。	市町村の通信司令員の人数	97人 (2019年)	減少	減少 (2024年10月)	目標達成	防災	

(2) 多様な主体との連携・協働	29	NPOと行政(県・市町村)との協働件数	1,314件 (2023年度)	1,410件	旧計画で順調に目標を達成してきたものの、連携・協働による公共サービス等の維持・向上のためにNPOとの協働は不可欠なため更なる成果を目指す。	NPOとの協働件数	1,253件 (2018年度)	1,311件/年	1,314件 (2023年度)	目標達成	生環
	30	県内大学等と県内企業・自治体との新規共同研究・連携事業数	30件 (2023年度)	35件/年	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	総務
	31	ネットワーク・コミュニティ構成集落数	1,954集落 (2023年度)	2,254集落	引き続き取組を推進するため、2023年度の実績見込みをベースに将来の見込みを推計する。	ネットワーク・コミュニティ構成集落数	1,498集落 (2018年度)	2,125集落	1,954集落 (2023年度)	73%	企画
	32	包括的な支援体制が整備されている市町村の数	5市町 (2023年度)	18市町村	他機関が協同した包括的な支援体制が整備されている指標とし、旧指標よりも幅広い取組を評価することとする。	高齢者、子育て家族等、多世代交流・支え合い活動の実施主体数	291組織 (2019年)	452組織	468組織 (2024年3月)	目標達成	福祉

大分県行財政改革推進計画 目標指標一覧（比較表）

新計画（2024年度～2028年度） 大分県行財政改革推進計画2024 ～デジタルの力を活用した「社会変革」の実現に向けて～						旧計画（2020年度～2024年度） 大分県行財政改革推進計画 ～次世代型「スマート県庁」を目指して～					担当 部署
項目名	No	指標名	基準値 (時点)	目標値 ※最終到達点	旧計画からの見直し結果	指標名	基準値 (時点)	目標値 ※最終到達点	実績 (時点)	進捗率	
3. 社会資本・公共施設の老朽化への対応											
(1) 長寿命化・予防保全の推進	-	-	-	-	2024年度に100%完了予定のため廃止する。	管理方針、管理水準、優先順位及びライフサイクルコストを明らかにした施設分野数	16分野 (2019年度)	29分野	28分野 (2023年度)	92% (達成見込)	総務
	33	資産老朽化比率（有形固定資産減価償却率）	65.2% (2028年度推計値・対照実行可能な場合の資産老朽化比率)	63.3%	引き続き適切な対策による老朽化進行の抑制を目指すため、2022年度の実績をベースに将来の見込みを推計する。	資産老朽化比率	49% (2017年度)	59.5%	54.5% (2022年度)	- (達成見込)	総務
	34	長寿命化に向けた橋梁・トンネル補修の着手率	74.3% (2023年度)	100%	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	土木
	35	県・市町村の公営住宅等長寿命化計画改訂率	89.4% (2023年度)	100%	旧計画の目標が未達成のため、引き続き同じ目標値を設定する。	県及び市町村の公営住宅等長寿命化計画改訂率	0% (2019年度)	100%	89.4% (2023年度)	89%	土木
(2) 市町村のインフラ維持管理業務の支援	36	主要な施設の長寿命化計画を策定した市町村数	16市町村 (2023年度)	18市町村	旧計画の目標が未達成のため、引き続き同じ目標値を設定する。	主要な施設の長寿命化計画を策定した市町村数	3市町村 (2020年3月)	18市町村	16市町村 (2023年度)	87%	総務
(3) 県有建築物の有効活用・民間活力の活用	37	一定の居住水準以上の県営住宅の入居率	94.3% (2023年度)	95.5%	旧計画の目標が未達成のため、引き続き同じ目標値を設定する。	一定の居住水準以上の住宅の入居率	92.29% (2019年12月)	95.5%	94.3% (2023年度)	62.6%	土木
	38	県営住宅の子育て世帯向け住戸整備戸数	30戸 (2023年度)	170戸	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	土木
	-	-	-	-	2022年度までに目標値の100%を達成したため廃止する。新計画ではNo.39の指標で更なる成果を目指す。	指定管理施設の将来ビジョン策定率	-	100%	100% (2023年度)	目標達成	総務
	39	指定管理施設の目標指標の達成率	39.1% (2023年度)	100%	旧計画の目標が未達成のため、引き続き同じ目標値を設定する。	指定管理施設の目標指標の達成率	-	100%	39.1% (2023年度)	39.1%	総務
4. 社会保障関係費の増加への対応											
(1) 医療費適正化と地域医療構想の更なる推進											
① データヘルスの推進	40	特定健康診査の実施率	55.4% (2022年度)	70.0% (2027年度)	旧計画の目標が未達成のため、引き続き同じ目標値を設定する。	特定健康診査の実施率	54.0% (2016年度)	70%	55.4% (2022年度)	9%	福祉
	41	特定保健指導の実施率	34.4% (2022年度)	45.0% (2027年度)	旧計画の目標が未達成のため、引き続き同じ目標値を設定する。	特定保健指導の実施率	24.2% (2016年度)	45%	34.4% (2022年度)	49%	福祉
	42	糖尿病性腎疾患による新規透析患者数	147人 (2022年)	140人以下/年 (2027年)	旧計画の目標は達成したものの、透析患者数は依然として全国上位のため、引き続き同じ目標を設定する。	新規透析患者数	191人 (2018年)	167人/年	147人 (2022年)	目標達成	福祉

大分県行財政改革推進計画 目標指標一覧（比較表）

新計画（2024年度～2028年度） 大分県行財政改革推進計画2024 ～デジタルの力を活用した「社会変革」の実現に向けて～					旧計画（2020年度～2024年度） 大分県行財政改革推進計画 ～次世代型「スマート県庁」を目指して～					担当 部署	
項目名	No	指標名	基準値 (時点)	目標値 ※最終到達点	旧計画からの見直し結果	指標名	基準値 (時点)	目標値 ※最終到達点	実績 (時点)		進捗率
② 健康寿命の延伸	43	健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）	男性：73.72歳 女性：76.60歳 (2019年度)	男性：74.82歳 女性：77.95歳 (2025年度)	社会保障関係費の抑制の観点からも重要であるため、引き続き、生涯を通じて心身共に健康である期間の延伸を目指す。	健康寿命	男性：71.54歳 女性：75.38歳 (2016年度)	男性：73.75歳 女性：77.03歳	男性：73.72歳 女性：76.60歳 (2019年度)	男性：99% 女性：74%	福祉
	44	健康経営事業所の認定数	892社	1,040社	旧計画の目標を達成したものの、より質を重視した職場ぐるみでの健康づくり運動を推進することが重要であるため、更なる成果を目指す。	健康経営事業所の認定数	372社 (2018年度)	700社	892社 (2023年度)	目標達成	福祉
	-	-	-	-	旧計画において目標達成したことから廃止する。一方、健康経営に取り組む事業所の質を継続的に高めることが重要であるため、認定数は引き続き指標に設定する。	健康経営事業所の登録数	1,295社 (2018年度)	2,200社	2,496社 (2023年度)	目標達成	福祉
	45	「おおいた歩得」ダウンロード数	92,150件 (2024年3月末)	120,000件	旧計画の目標を達成したものの、引き続き健康無関心層を健康づくり運動に取り込むことが重要であるため、更なる成果を目指す。	「おおいた歩得」ダウンロード数	30,706件 (2018年度)	75,000件	92,150件 (2024年3月末)	目標達成	福祉
	46	何でも噛んで食べることができる者の該当者割合	男性：79.0% 女性：83.4% (2021年度)	男性：81.0% 女性：84.4% (2026年度)	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	福祉
	③ 在宅医療・地域医療構想の推進	47	訪問診療を受けた患者数	14,624人 (2022年度)	16,178人 (2027年度)	在宅医療の充実には、今後、訪問診療を実施する医療機関等の基盤整備や連携体制の充実も求められるため、そうした取組の成果を総合的に測ることができる目標指標に見直す。	訪問診療を実施する医療機関数	343医療機関 (2016年度)	343医療機関以上	354医療機関 (2021年4月)	目標達成
-		-	-	-	在宅医療の充実には訪問看護ステーション数だけでなく、医療機関の基盤整備や人材育成等多岐にわたる取組が必要であり、そうした取組の成果を総合的に測ることができる成果指標を新たに設定するため廃止する。	訪問看護ステーション数	123事業所 (2019年4月)	123事業所以上	215事業所 (2024年4月)	目標達成	福祉
(2) 介護予防・自立支援高齢者の活躍推進											
① 介護予防											
	48	通いの場への参加率	15.2% (2022年度)	18.1% (2027年度)	おおいた高齢者いきいきプランの指標との整合性を図り、「週1回以上の参加率」から「月1回以上の参加率」に見直す。	週1回以上の通いの場への参加率（65歳以上）	4.5% (2017年度)	10%	3.3% (2022年度)	▲22%	福祉
② 自立支援・重度化防止											
	49	平均自立期間（日常生活動作が自立している期間の平均）	男性：80.10歳 女性：84.60歳 (2022年度)	男：81.73歳 女：85.50歳 (2027年度)	旧指標の「要介護認定を受けていない高齢者割合」は他項目での指標となっている健康寿命と重複する部分が大きい。また、全国順位は上位の県が僅差となっており、年度によって順位が乱高下する可能性が高いことから、取組の成果を客観的かつ適切に管理できる新たな指標を設定する。	要介護認定を受けていない高齢者割合（年齢調整後）の全国順位	9位 (2018年度)	5位	12位 (2022年度)	▲75%	福祉
③ 高齢者の活躍・就労促進・社会参加											
	50	高齢者の就業率	32.0% (2020年度)	32.6%	旧計画で目標値と同じ水準に達しており、引き続き、更なる成果を目指すため目標値を上方修正する。	高齢者の就業率	29.7% (2015年)	32.3%	32.0% (2020年度)	88.5%	商観労

大分県行財政改革推進計画 目標指標一覧（比較表）

新計画（2024年度～2028年度）					旧計画（2020年度～2024年度）					担当 部署	
大分県行財政改革推進計画2024 ～デジタルの力を活用した「社会変革」の実現に向けて～					大分県行財政改革推進計画 ～次世代型「スマート県庁」を目指して～						
項目名	No	指標名	基準値 (時点)	目標値 ※最終到達点	旧計画からの見直し結果	指標名	基準値 (時点)	目標値 ※最終到達点	実績 (時点)		進捗率
5. 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保											
(1) 職員人材の確保・育成											
① 戦略的な人材確保											
	51	採用必要数（技術）の充足率	81.3% (2024年4月)	100%/年	旧計画の採用予定者数は辞退見込を含めていたが、辞退見込みを除いた採用必要数に見直し、辞退防止対策にも取り組む。	採用予定者数の充足率	89.8% (2018年度)	100%	67.9% (2024年3月)	▲215%	総務
② 人材の育成											
	52	女性管理職比率	11.0% (2024年4月)	15.5%	旧計画の目標が未達成のため、引き続き同じ目標値を設定する。	女性管理職比率	8.7% (2019年4月)	15%	10.6% (2023年5月)	30%	総務
		女性班総括比率	-	-	旧計画において目標値を達成したため廃止する。	女性班総括比率	10.6% (2019年4月)	20%	19.3% (2023年5月)	93%	総務
	53	ワーク・エンゲイジメント点数	65点 (2023年度)	70点以上	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	総務
(2) 働き方改革の推進											
		-	-	-	旧計画において目標値を達成した。2022年3月に策定した大分県庁働き方改革基本方針と数値目標を合わせることで、在宅勤務利用職員数の指標は廃止する。	在宅勤務利用職員数	244人日 (2018年度)	1,600人日	9,078人日 (2023年度)	目標達成	総務
	54	長時間勤務職員数（月80時間超）	延べ256人 (2023年度)	0人/年	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	総務
	55	育児休業取得率（男性職員）	86.5% (2023年度)	100%	新計画の取組に基づき、新たに設定する。	-	-	-	-	-	総務
	56	年次有給休暇平均15日取得した所属割合	60.8% (2023年度)	100%	県民に伝わりやすい指標とするため見直す。	ワーク・ライフ・バランス職場環境点検の数値	62.26点 (2019年)	70点	65.69点 (2023年11月)	44%	総務
(3) 事業の選択と集中等による安定的な財政基盤の確保											
	57	財政調整用基金残高	330億円 (2023年度)	330億円	公債費の増や人件費の増加が見込まれるが、引き続き旧計画と同等の財政調整用基金の残高確保を目指す。	財政調整用基金残高	361億円 (2018年度)	330億円	330億円 (2023年度)	目標達成	総務
	58	県債残高（臨時財政対策債等除き）	6,129億円 (2023年度)	6,500億円	公債費の増や人件費の増加が見込まれるが、引き続き旧計画と同等の指標で県債残高の適正管理を図る。	県債残高（臨時財政対策債等除き）	6,320億円 (2018年度)	6,500億円 以下	6,129億円 (2023年度)	目標達成	総務
	59	個人県民税現年徴収率	99.22% (2023年度)	99.24% 以上/年	旧計画の目標を達成し、徴収率は高水準に達しているものの、引き続き現時点の徴収率の維持に努める。	個人県民税現年徴収率〔全国順位〕	98.99% 〔15位〕 (2018年度)	99.20% 〔5位〕	99.22% 〔10位〕 (2023年度)	目標達成	総務